

令和7年度第2回埼玉県森林審議会

議 事 録

開催日 令和7年11月28日(金)
場 所 WEB開催及び
埼玉県庁本庁舎5階 農林部会議室

1 審議会の開催日時及び場所

(1) 日 時

令和7年11月28日(金) 14:00～16:00

(2) 場 所

WEB開催及び埼玉県庁本庁舎5階 農林部会議室

2 議 事

諮問事項 (1) 埼玉県農林水産業振興基本計画案について

(2) 埼玉県県産木材利用促進条例(仮称)について

3 審議会委員の出欠

(1) 出席委員(12名)

安嶋 博志

岩谷 美苗

大萱 直花

坂本 幸

柴田 晋吾

千島 真由美

野辺 香織

福森 秀臣

牧野 唯

松村 一郎

森 真太郎

山下 詠子

(2) 欠席委員(3名)

井上 健次

内田 潔

福田 晃

4 審議会の経過

(1) 事務局が開会を宣言 (14:00)

(2) 会長あいさつ

柴田会長あいさつ

(3) 部長あいさつ

竹詰部長あいさつ

(4) 埼玉県森林審議会の概要について

(5) 委員紹介

(6) 審議会成立の報告

委員 12 名が出席し委員総数 15 名の過半数に達したため、埼玉県森林審議会規則第 3 条第 2 項に基づき、事務局が審議会の成立を報告

(7) 議長選出

埼玉県森林審議会規則第 3 条第 1 項に基づき、柴田会長が議長となる

(8) 議事録署名人の指名

埼玉県森林審議会規則第 6 条第 2 項に基づき、柴田議長が、安嶋委員と山下委員を議事録署名人に指名し、承認された

(9) 傍聴者確認

傍聴者 2 名。埼玉県森林審議会規則第 5 条を確認し、審議会を公開とした

(10) 議事

諮問事項 (1) 埼玉県農林水産業振興基本計画案について

(資料 1 「次期計画 (概要)」、資料 2 「次期計画 (案)」、資料 3 「次期計画 (指標一覧)」、資料 4 「御意見への対応表」を事務局の森づくり課遠藤主幹から説明。)

諮問事項 (2) 埼玉県県産木材利用促進条例 (仮称) について

(資料 5 「埼玉県県産木材利用促進条例 (仮称) について」を事務局森づく

り課杉木主幹から説明。)

(11) 審議概要

埼玉県農林水産業振興基本計画案及び埼玉県県産木材利用促進条例（仮称）
については、適当と認める。

(12) 議事録

以下議事内容

<諮問事項（1）埼玉県農林水産業振興基本計画案について>

（〇森づくり課遠藤主幹から資料について説明）

<委員から諮問事項（1）について質疑等>

〇福森委員

計画案の目次にある「第Ⅰ章 埼玉農林水産業・農山村の姿」について、「県」が抜けている理由はなぜなのでしょう。

〇中村農業政策課長

何か支障があるからという理由でこのような表現にしたわけではありません。「埼玉の農林水産業・農山村の姿」という表現にしたかったという形なので、特に強い趣旨や制約があるわけではありません。

〇福森委員

ということは、「埼玉県」としてもよいということでしょうか。このままだと記載漏れのように感じます。

〇中村農業政策課長

差し支えありませんので、検討します。

〇福森委員

（前回の）我々の意見が全て網羅されているとは思いませんが、先ほどのご説明の中で多少は触れているように感じました。

SDGs につきましては、計画案の通りだと思いますが、ただしそのような捉え方をするのであれば、（SDGs の 17 ゴールに）「陸上資源」、「水・衛生」という文言が入っている項目には、「飢餓」を入れても問題ないのではないかと思った次第です。

それから、農業に関わる部分で、計画案の P8、9 に「環境負荷低減の取組の優良事業を対象とした表彰等を実施」とありますが、埼玉県で実施している事例を県民へ示すべきだと思います。

パブリックコメントについてですが、県域団体から山火事の見解がございました。その回答の中で、「延焼防止のため、消火活動の拠点となり防火線としての機能も有する森林管理道の整備」とありますが、逆に管理道があることで火が走るケースもあるのですよ。なので、この部分は言い切らないほうが良いのではないかと思います。やはり、現場の見解を聞いて、具体的な話を盛り込むほうが活きた基本計画になるのではないかと思った次第です。

〇中村農業政策課長

まず、SDGs の件については、先ほど（計画案の P78）の表をご覧いただいた上で、飢餓を該当させる部分をもっとあってもいいのではないかというお話でありました。

こちらは、県全体の政策の整理もあり、この場での回答が難しいので確認をしたいと思えます。

ただ、広く言えば全てが食料生産の環境整備に繋がっているということかもしれませんけれども、生産基盤は直接食料を生むものではありませんので、食料生産上、直接効果がそこに該当するかどうかといった点で一定の線引きはあります。改めて精査したいと思えますが、そういった観点で記載の可否は判断したいと思えます。

2つ目の環境負荷低減の表彰に関して、ご紹介いただいた秩父の事例も含め、より詳細なものが入っていた方が活きた情報になるのではないかということでありました。

計画の性質上、個別の事例を紹介し始めるとかなりボリュームが大きいがものになってしまうので、1つ1つの優良事例を詳細に紹介するというような立て付けにはしていないところです。

実際にここで「表彰」としているのは、「埼玉・農のエコロジーアワード」というものを毎年やっておりますので、先進的な取組については、県ホームページでご紹介しているところです。計画上表れるものではありませんけれども、そういった取組については、別の形でしっかり発信して参りたいと思えます。

○阿部森づくり課長

山火事の関係ですけれども、この「森林管理道」につきましては、路面であるとかコンクリート構造物といった不燃の部分がありますので、一般論として火が燃え上がっているところを中断させる効果があるというところで記載をさせていただいております。

また、様々な不燃の樹木を配置するというご意見もいただきましたが、細かいお話については、記載のスペースが限られますので、具体的な施策の中で見ていただきたいと思います。

○福森委員

前回の審議会で写真について話したと思いますけれども、今回のものには出てきていないのですが、今後盛り込まれますよね。

○遠藤主幹

そうですね。県民へ提示する冊子版を作るにあたって、そういった写真を精査し、あわせて提示したいと思います。

○福森委員

事務局には先に案内をしましたが、西川材を林業遺産として取り扱っていくことが必要だと思います。また、「活樹」というからには、例えば、秩父農工の生徒にも圧力試験ができるような機会を設けて子どもたちを巻き込んでいくことで林業が繋がっていくということが大事だと思います。

○千島委員

確かにせっかく西川材というブランドとしての名前があるのだから、それを活かさない手はないと思います。

地元である埼玉県人がアピールしなければ、誰がアピールするのだということになりますよね。

○竹詰農林部長

事例については、現行計画も農業分野でもそういうことは多くありますが、入れるときりがなくなってしまうので、紙面の都合上難しいです。ただ西川材の話は、地域計画を今後作成しますので、そういったところで川越地域の中で記述するというようなやり方もあると思います。参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○柴田議長

Webでご参加の委員の方、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

○柴田議長

では、私から1つですね、【資料1】の右下の方にある「条例の基本理念に則りもうかる農林水産業の実現」と赤字で書いてありますが、8月の前回の審議会の資料では、どのように書かれていてこのように変わったのでしょうか。

○中村農業政策課長

前回8月のときにご覧いただいた際と内容の構成を変えていますけれども、この「もうかる」というキーワードを計画に入れるという点は変わっておりません。

○柴田議長

同じ【資料1】の裏にある「5次期計画の主なポイント」の施策の展開方向で再構成されたポイントが3つございますよね。

まず、「ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進」、「農山村振興と住民の多様な関わり創出」、「環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮」という3つです。

こちらも前回の審議会の資料では何と書いてあったのかも一度教えていただけますか。

○中村農業政策課長

まず「ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進」は、8月でお見せした時点では「農林水産物の安定供給」とさせていただいております。

このような趣旨に変えたのは、先ほど掲げました「もうかる」という趣旨が、より施策のテーマにしっかり反映されるように、その源泉である消費者のニーズにしっかり応えるという大前提と、それを通じて高付加価値化を推進していくということをより施策のテーマとして目立たせるために、このような文言の追加をするというのが1つ目の修正点であります。

その次の箱の中にある再構成2つは、もともと1つの項目でございまして、その時の名前としては「農林水産物を核とした活力ある地域づくり」というトピックでありました。

今回2つに分けましたのは、まずSDGsを初めとする環境面の施策の重要性の高まりがあるということを踏まえまして、これまでいろいろなところに溶け込んでしまっていて目立っていなかったものを項目として独立して設けることとし、「環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮」としました。もう1つ「農山村振興と住民の多様な関わり創出」と修正したのは、もともと「地域づくり」という形の表現にしていたのですが、農山村のみで完結するような地域づくりというだけではなくて、都市住民とも関わりを持っていけるような農山村の姿ということを理念として掲げていくといった点が農林水産業振興基本計画懇話会の中で御意見として出たものでしたので、そういった趣旨をより明確化するための対応というところでございます。

○川本森づくり副課長

岩谷委員からチャットで「シカやクマ害については？」という御意見をいただいております。

○千島委員

それについて、基本計画案に盛り込まれていないということですよ。

○福森委員

クマの剥皮については出ているけれども、それ以外の鳥獣害ではクマが欠如しているのですよ。これだけクマが出るクマが出ると言われている時代で、今後中長期的な対策が必要になると思うので、ぜひ盛り込んでおくべきだと私も思っています。

○柴田議長

埼玉県は他県の東北のように実際に遭遇件数が非常に増加しているのか、人的被害が起こっている例はどうかのこともあわせて教えてください。

○川本森づくり副課長

現状といたしましては、農林水産業に関する計画ですので、森林被害という面で見ますと、シカ害というのは、毎年造林地を中心に非常に被害が多いのですが、クマの剥皮害というのはほとんど確認されておりません。主に県境等で確認されているものはありますが、造林木が大量に被害を受けた記録は今の段階ではほとんどないです。あったとしても、秩父市や小鹿野町で数年前に何ヘクタールかあったという記録があるのですが、ここ数年は出ていないというのが現状です。

○千島委員

全部は調べられないですものね。あるにはあるのですけれどもね。

○川本森づくり副課長

シカのように造林地1ヘクタール全部なくしてしまうというような被害の仕方はなく、単木被害なので被害があがってこないというのも実際はあります。

○阿部森づくり課長

クマ被害対策については、国の方でも進めてございまして、近々に取り組むことと長期的に取

り組むこと、その中で森林整備の調査も含まれてきています。それに対応して、県でも対策会議を最近開催したところです。内容が固まっているものではないのでこの場でお話するのは難しいのですが、方向性としてはそのように進んでいるという形になります。

○柴田議長

クマが秩父市内の市街地に出てくるというようなことはないのですか。

○川本森づくり副課長

いえ、既に市内でも目撃されています。

○福森委員

飯能市にも出ているというニュースを昨日見かけました。

○千島委員

そうですね。ただ、秋田県のように人的被害が出ていないというだけなので、今後どうなるかわからないですね。

○大萱委員

前回の審議会の時もそうだったように思うのですがけれども、前回の目標値を達成できていない目標がいくつかあり、特に気になるのが、県産木材の供給量と森林の整備面積です。森林の整備面積は、前回も12,500ヘクタールを目標にしている、達成値は5,000ヘクタールだったとなっています。

目標値と達成値の乖離が大きくて、今回も目標値としては12,500ヘクタールなので、この計画で本当に達成できるのかと疑問を感じてしまいます。この目標設定そのものについてはいかがでしょう。

○阿部森づくり課長

目標については、県内の森林人工林を中心に計画をしているところです。面積については、57,000ヘクタールほどの人工林がございます。それを将来に向けて適切に管理するという目標を定めておきまして、森林面積を年度ごとに2,500ヘクタールずつ管理していくというのが目標です。

確かに、最近人手不足であったり、あるいはお金が足りない、市町村も森林環境譲与税がありますけれどもなかなか手が回らないというところも実態としてありまして、目標に達していないというのは現実ですけれども、県としては、こういった高い目標を設定し、それに近づけるように様々な施策を通じて取り組んで参りたいと考えておるところでございます。

○大萱委員

林業的な観点では、いろいろな施策が計画で挙がっているものについて、森林の整備面積に最終的にどのように集約されるのか、予算がつくのかなど実行の部分が個人的には気になるところです。

○千島委員

それに関してよろしいですか。

私も前回、施業のための集団化・団地化する森林面積のことをお聞きしたのですが、せっかく団地化集約化したものがなぜ森林の整備面積の方へ移っていかないのかという過程が理解できないのです。せっかく整備しようと思ってまとめたものがそのあとの施業に移行していないのはどういうことですか。これらは手入れをしようと思って集約化したわけですよね。これだけの面積が団地化・集約化されている山林がそのまま放置されているということになるのでしょうか。

○阿部森づくり課長

集約化したものにつきましては、やはり全てを一年で行うというのはなかなか難しいところでして。

○千島委員

それが段階的に進まないのは、どのようなわけなのでしょう。

○阿部森づくり課長

土地所有者が明らかになったところは、積極的に森林整備を進めているところでございます。

○千島委員

進んではいるのですね。

○阿部森づくり課長

はい。

○千島委員

その面積が目標面積に結果として到達できていないというのは、携わる人がいなくなっているというのもあるのですか。

○阿部森づくり課長

人手不足もございます。

○千島委員

それに対して何か対策はないのですか。例えば、今自伐の林業が秩父地方で進んでいて、小さな面積でも少しずつやっていこうという取組が進んでいるのですが、そういった面で施業面積を広げるための何か方策は県のほうではないのでしょうか。

人材育成をしてもそれがイコール仕事をできる環境に繋がるかどうかというところがとても難しいような気がしています。

○阿部森づくり課長

難しいところではありますね。

○千島委員

そのようなところについて、何とか県のほうで助成金をまわしていただけないかと思えます。

○阿部森づくり課長

我々も森林環境譲与税を活用し人材育成を強化しておりますけれども、目標に向かって必要な人数、人材をそろえられるかということ、まだ不足しているところはありますので、着実にやっていくしかないというところでございます。

○柴田議長

他にご意見ご質問ございますか。

○牧野委員

計画案の P63 鳥獣被害の防止として、林道利用者の安定性に関する記述が必要であると思えます。⑥取組の内容があるわけですが、具体的な情報発信についてわかる範囲で対策を教えてください。

○柴田議長

はい、いかがでしょう。

○阿部森づくり課長

情報発信につきましては、県のホームページ等でお知らせしていることがあるかと思えます。また、被害情報につきましても、森づくり課等のホームページで発信をさせていただいたところでは。

「林道利用者の安全性に関する記載」というのは、何か具体的にどんな内容なのでしょう。

○牧野委員

例えば、この場所でイノシシでも見ましたという情報が、このサイトを見たらわかるというような内容です。

○川本森づくり副課長

シカやイノシシについての情報はないのですが、クマについては、クマの目撃マップを環境部の方で公表しているという事例はございます。

○牧野委員

検索する方法が委員でもあまりわからないので、委員ではない住民には全くわからないのではないかと思います。今、検索してみようと思ったのですが、キーワードなどわかりやすいアクセス方法をお示しいただけるとありがたいです。

○川本森づくり副課長

それについては「熊 目撃マップ 埼玉」という形で入力しますと、埼玉県みどり自然課が公表していますマップにたどり着けるかと思えます。「埼玉県ツキノワグマ出没マップ」という正式名称なのですが、このようなキーワードでおそらく繋がるかと思えます。機会がありましたらご覧いただければと思います。

○柴田議長

みどり自然課というのは、環境部ですか。

○川本森づくり副課長

環境部です。

○中村農業政策課長

補足として、外来生物による農作物への被害に関する情報発信について、詳細をご案内したいと思えます。

例えば、最近特に外来生物の被害として県内で広がってきているものの1つとして、ナガエツルノゲイトウというのがあります。これは、特定外来生物の1つとして該当しているのですが、かなり繁殖力が強く、適当に切ってしまうとその断片からまた新しく株が生えてしまうという根も強くはるような植物です。そういった植物に対しての正しい除草のやり方についても埼玉県の農林部のホームページでご紹介をしています。

特に注意すべき病害虫などをまとめたサイトもございますので、ご覧いただけるようになっています。参考でございました。

○安嶋委員

2点教えていただきたいことがあるのですが、その前に先ほどからクマの話が出ているのですが、私ども国有林の中でもスギ・ヒノキのシカによる皮剥ぎ被害防止のためにネットを一本一本巻くと、石油製品なので昨年度からクマが執着して逆にそのネットを剥ぎにくるということで、今、クマ被害を守るのかシカ被害を守るのかというところで苦労しているようなと

ころがございます。こちらは情報提供でございます。

まず、計画案の P28 でございます。下から 2 行目ですけれども、埼玉県では、全国植樹祭以降、森林の循環利用、「活樹」という言葉をよく使われていらっしゃるの承知をしております。

一方で、私ども林野庁の中で、「伐って、使って、植えて、育てる」という言葉を使っています。どちらの言葉を使うべきだとかいうことでは全くないのですけれども、埼玉県の場合は「伐って・使って」の間が読点ではなくて、中ポツになっているかと思えます。なかなか見ない表現なので、一見すると誤字じゃないかと思ってしまうところもあるのですが、これについてはどういった意図でこのような明記とされているのかお伺いしたかったというところがございます。

それともう 1 点が P42 の「優良・少花粉苗木生産体制の確立」に係る取組の内容なのですが、一番下の④「適正な需給調整を行います」とされておりますが、他県がよく需給調整会議を開催されていると思うのですけれども、埼玉県もそういったものを想定していらっしゃるのか、どういったものを想定していらっしゃるかお伺いできればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○川本森づくり副課長

まず、「伐って・使って、植えて、育てる」の「伐って・使って」の間が中ポツであることについてなのですけれども、ちょうど林野庁で「伐って、使って、植えて、育てる」という話があったところとほぼ同時期に埼玉県のオリジナルでこの言葉考えた際に、「伐って、植えて、育てる」という言葉が最初にあって、それは循環だという話になりました。「使って」は、その循環の輪の中に入ってこないけれど、「伐って」に付随するという話になった時に、読点でつなぐのではなくて、中ポツで「伐って・使って」という一連の中でお金を生み出して「植えて、育てる」につなげていこうという議論がありました。

林野庁とは多少流れが変わってしまうのですが、埼玉県ではこの考えから中ポツで表現をしているというのを続けているところがございます。

○阿部森づくり課長

2 点目の需給調整の関係でございますけれども、苗木に関しては、森林組合、あるいは埼玉県山林種苗協同組合など、県も含めた関係者が年に 1、2 回打ち合わせをして、不足分であるとか、他県からの調達等の話し合いをして、跡地に植えられるよう調整をしておるところでございます。

○柴田議長

先ほど県民コメントの話がありましたけれども、今日傍聴の方 2 名いらっしゃいますが、農業関係については、大分何件かコメントがあったのですけれども、林業関係は 1 件のみだとお話がありました。これはどのように受け止めておられますか。

○中村農業政策課長

結果としてそうなってしまった部分はありますけれども、県民コメント等でいただいた意見が全部で 16 件だったと思います。

そのなかで河川漁業に関するものだったり、新規事業に関するものだったり、幅広いテーマがありました。

特にそれに対してこの方面の意見が足りないということはなく、県民コメントだけではなくて森林審議会や県域団体との意見交換などいろいろな場を設けながら、皆さんの意見を伺ってきたところですので、県民コメントで林業関係が 1 件のみで寂しいと捉えているわけではありません。

○柴田議長

何年か前にこの審議会でも森林計画案を審議した際、同じようにパブリックコメントをやったのですよ。あの時も 2、3 件しかなかったです。その際にも申し上げたのは、パブリックコメン

トをやるプロセス、ただやればいいのではなくて、やはりそれは国民の皆さん県民の皆さんの意見を聞いているわけで、何らかの意見がないということは、逆に言えば関心がないということにも繋がりがかねないわけです。形骸化しているというような指摘も受けるようなこともあるのですよね。だから、やはり趣旨は県民の皆さんのご意見を吸い上げるというのが目的だと思いますので、関心と呼ぶような取組が必要だと思います。これは、埼玉県に限らず全般のお話だと思いますが。

○福森委員

森林計画でも専門的になりすぎると一般の人は手が出ないと思います。それはやむを得ないと思います。

○山下委員

指標の一覧についてのご質問などあったのですが、私も指標について気になりましたので、質問させてください。

1つは「県産木材の供給量」について、前回の審議会で質問しそびれてしまっていたので今聞いて申し訳ないのですが、この目標の数字はどのような根拠で算出されたものか教えていただけますでしょうか。

○柴田議長

時間も押していますので、これで最後の質問とさせていただきます。

○阿部森づくり課長

県産木材の供給量につきましては、先ほどの森林整備面積ともリンクするのですが、森林整備をどのぐらいやるかによって、皆伐や間伐がありますけれども伐採の量を計算して積み上げていくというものでございます。

○山下委員

そうしますと、伐採量の数字が先にあって、そこから算出したということなのですね。

○阿部森づくり課長

森林整備面積を先に行い、そこから伐採量を推計している形です。

○山下委員

ということは、森林の整備面積の目標値である12,500ヘクタールと書いてあるここから推計したということでしょうか。

○阿部森づくり課長

そうです。

○山下委員

でしたら、先ほどの大萱委員のご意見と同じですけれども、森林整備の目標については、立てる以上は達成を目指すべきだと思いますので、もう少し丁寧に達成可能な内容を精査して立てていただけたらと考えております。

○柴田議長

時間の関係でこの1つ目の議題は以上でご意見ご質問を終わりにさせていただきたいと思います。

<諮問事項（2）埼玉県県産木材利用促進条例（仮称）について>

（〇森づくり課杉木主幹から資料について説明）

〇柴田議長

ありがとうございました。すみませんが、質疑応答の時間が9分しかありませんので、ご意見ご質問ある場合は手短にお願います。

〇福森委員

仮称になっておりますが、売上とか全国ランクを考慮すると、もう少しソフトで、例えば、「彩の国木づかい条例」というのはどうでしょう。それか逆に、これは木材利用しかうたっていませんが、「埼玉県県産材の供給及び利用の促進に関する条例」というような二つを提案したいと思っています。

〇阿部森づくり課長

ご提案承ります。

〇福森委員

それから、先ほど骨子の説明がりましたが、少し腰が引けているような弱さを感じました。もう少し具現化するような、気合を入れるような語り口にしてもらいたいです。それとこれが一番重要だと私は思っていますが、令和2年5月28日に森林組合法の一部を改正する法律が成立しております。そこでは地域の林業経営の重要な担い手である森林組合とうたっているわけで、山元への一層の利益還元を進めていくことが期待されていることをうたっております。先ほど事務局から案内のあった28、実質25県はそれに近い状況で、木材利用促進とはうたっていませんので、その辺は少し色分けしておいた方が良いかと思えます。

「責任及び役割」については、(1)～(7)までありますけれども、埼玉県として、(3)の後か、(4)の後に、森林組合をぜひ入れていただきたいです。埼玉県森づくり課の予算の事業計画にも、林業労働力支援センターや林災防、それとあわせて補助金の対象であるということで森林組合も該当しているわけです。(6)には建設関係事業者という役割がございますが、多くの府県では建築となっています。建設とするなら、土木で木材も使いますが、その使い方というのは、建築に使うのと比べて乱暴であると、そういった意味では丁寧に木材を取り扱って、販路を決め供給していくというような形で考えて促進するのであれば、建築関係と改めた方がよいと思います。よろしくお願いたします。

〇阿部森づくり課長

責務及び役割の中に森林組合を入れるべきだということですが、森林組合については、林業事業者と木材産業事業者どちらにもまたがっているとは思いますが。

〇福森委員

だからはっきりとした方がよいです。

〇阿部森づくり課長

その中で、そのように解釈して進めたいと思います。森林組合と明記するのは考えていません。

〇福森委員

他の府県でやっているところがあるので言っています。参考にしてください。

〇阿部森づくり課長

「建設」の関係ですが、県民コメントでも同じご指摘を受けていまして、「建築」に改めようかと検討しています。

○柴田議長

ありがとうございます。大萱委員と岩谷委員から、それぞれ短くお願いします。時間がありませんので。

○大萱委員

条例なので、ふんわりした表現になるというところはやむを得ないかなと思うのですが、この条例を武器に、どうやって木材利用を促進していくのか。例えば、私、以前に他の自治体で、「小学校の改築計画にあわせて木材調達をしっかりと計画してやったらどうか」と提案したところ、「教育委員会なので情報がありません」というような反応でした。やはり主語が、県は、とか、市町村は、ということになっておりますので、そういった部署を超えて、大型の木造建築の計画などを共有して、しっかりとこの条例を盾にして進めていくと、やはりこれをどう武器として使うのかというところをしっかりとイメージして取り組んでいただきたいなと思います。

○柴田議長

はい。ありがとうございました。岩谷委員。

○岩谷委員

担い手不足というところについてですが、今、私、AI で自分の分身を作るお医者さんと交流があって、AI で分身を作るというのは、知見の蓄積でもあって、今まさに製材のレジェンドや、森林・林業のレジェンドといった方々が消えようとしていると思うのですが、その辺りをぜひAI で分身を作っていただき蓄積をしていってほしいと思います。担い手がもういないではなく、消えそうな文化財と言いますか、その知見を貯めておくということも同時に行っていたいただきたいなと思いました。

○柴田議長

一点、私から。「活樹」の発信という説明がありました。ここで、「森林資源の活用や木材の利用価値を図る「活樹」の重要性」と、一方、先ほどの（基本計画の）「御意見への対応」の10番目の井上委員への回答のところ赤字で書いてあるのが、「本格的な利用期を迎える人工林の積極的な活用による森林資源の循環利用を目指す「活樹」と書いてあります。実は、後で申し上げた方の意味だと、非常に狭い意味です。いわゆる人工林の活用で、どちらかというと、木材利用を進めるという意味だけに捉えられます。どちらが正しいのでしょうか。幅広い森林空間利用なんかも含めて言うということであれば、こちらのプレゼンテーションに書いてある方に統一したほうがいいと思います。ただ、こちらの文章そのものも実は定義があまりはっきりしません。あえてそこははっきりさせないようにされているのかもしれませんが。

○阿部森づくり課長

包括的に捉えられるように、ある意味ぼやかして、大きく捉えられるように、文言は整理しています。先ほどおっしゃっていた森林空間利用なんかも含めて「活樹」と考えております。

○柴田議長

すみません、もう時間になってしまいました。

いろいろなご意見ご質問いただきましたが、今の諮問事項2つございました。これについて適当と認める旨の答申を行いたいと存じます。なお、知事への答申文の作成について、私に一任を願いたいと存じますがよろしいでしょうか。

○福森委員

事前に情報をいただけるとありがたいですね。それは可能ですか。

○柴田議長

可能ですか。答申案ができた段階で、各委員にこのような内容で答申しようと考えています

というものを出していくという。

○阿部森づくり課長

大丈夫です。

○柴田議長

では、意見がありましたので、修正意見が出たものを皆さんへお送りするという形とします。どうもありがとうございます。そのように取り計らいをさせていただきます。

以上をもちまして本日の審議を終了したいと存じます。長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。これで議長の任を解かさせていただきます。

以上